

特集

# 裁判員制度開始から5年半

# 人を裁くって どういうこと?

弁護人

被告人の権利を守り、被告人にとって有利となる活動をする。弁護人は被告人が選べる。

コビン

ナセダーマン

ナセダーマンの子分

あらゆるナソを追求する正義のみかた味方

一般市民が裁判に参加する「裁判員制度」が始まってから5年半。私たちにとって、裁判はどのくらい身近なものになったのだろう? まずは裁判員になったつもりで、下の事件を考えてみよう!

監修 今井秀智(國學院大學法科大学院教授・一般社団法人リーガルパーク代表)

被告人



マコト

ゲームをこよなく愛する20歳の大学生。事件前から

ゲームショップ「マリオ」によく通っていた。

事件のあらまし

ゲーム窃盗 強盗致傷事件

東京都渋谷区のゲームショップ「マリオ」で、閉店後、新作ゲームソフト10本が何者かによって盗まれる事件が発生! 犯人は通りがかりの目撃者にケガを負わせて逃走した。その後、警察の捜査線上に浮上したのは、隣所に住むマコト君。ケガを負った被害者が、ソフトを大量に抱えて走り去るマコト君の姿を目撃していたからだ。事件発生から2週間後、マコト君は犯人と疑われて逮捕された。



「逮捕された」「犯人ではない」と聞かれた人、「被疑者」といい、「罪を犯した」という人がいた。まだ犯人かはわからない。その後、検察官も取り調べなどをして裁判が必要だと判断すると「起訴」し、「被疑者は被告人に変わる」。

→ 今月のナビゲーター  
今井秀智先生

國學院大學法科大学院教授、法廷の必要性を伝え、一般社団法人リーガルパーク代表。検察官を経て、現在は弁護士。裁判員制度をテーマにした漫画『ジキルとハイドと裁判員』の監修など、幅広くやっている。

犯人は本当に  
マコト君なのか?  
それとも真犯人は  
別にいるのか!?

写真 山本倫子

# 第一審 地方裁判所

## 強盗致傷被告事件

犯罪の捜査をし、犯人と思われる人を起訴（裁判所に申し立て）する。裁判では証拠や証人の話などから、被告人が罪を犯したことを証明し、処罰を求める。

検察官

ぼくは犯人じゃない！  
ゲームソフトなんて  
盗んでいないし、  
人にケガもさせていません！

おおっ、いきなり  
犯行を否認したぞ！

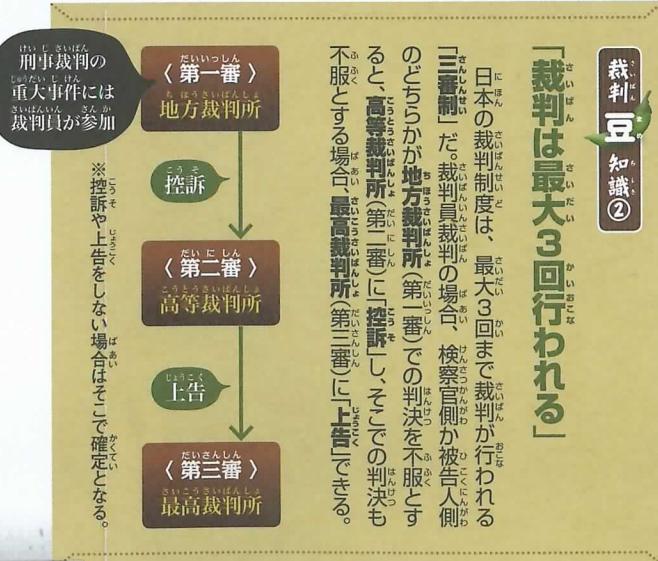
すわ  
座っているだけで  
キンチョーするよ……

傍聴席

一般人や記者などが  
裁判を傍聴できる席。  
発言はできない。

### 裁判官・裁判員

3人の裁判官と6人の裁判員が参加。中央に裁判長、その両隣に右陪審と左陪審と呼ばれる裁判官が座り、その両端に3人がずつ裁判員、その後ろに補充裁判員(20ページ)が座る。法廷で検察官と弁護人の意見を聞き、9人全員で評議する。



2

「裁判員制度ってどんなもの？」

「裁判員制度」って聞いたことあるかな？ これ  
は、くじで選ばれた一般市民が、殺人などの重大な刑事裁判(※)の第一審(地方裁判所)で行われる最初の裁判(※)に、裁判員として参加すること。  
基本的に、一つの事件について、3人の裁判官と6人の裁判員が話し合しながら、有罪か無罪か、有罪の場合には刑罰の重さも決めるんだ。

市民が裁判に参加する制度は、民主主義の国では当たり前のように採り入れられている。アメリカやイギリスなどでは、事件ごとに選ばれた市民だけで有罪か無罪かを決める「陪審制」。ドイツやイタリアなどでは、市民が一定の任期中に、裁判官と一緒に有罪か無罪か、有罪なら刑罰の重さも決める「参審制」を採り入れている。日本の裁判員制度はこの「二つの要素を採り入れた制度として、2009年5月からスタートしたよ。



## 盗まれたゲームを持ってると自慢!? —エビス君の証言—



ぼくはマコト君と同じ大学に通っています。マコト君はゲームが大好きで、ぼくも一緒にゲームで遊んだことがあります。事件の翌日、マコト君は、今回の事件で盗まれたものと同じ新作ゲームソフトを10本全部持っていると自慢げに話していました。マコト君はいつもお金がないと言っていたのに、おかしいな~と思いましたよ。たぶん「マリオ」に盗みに入ったんでしょう。



## 取り調べで犯行を認め謝罪! —マコト君の自白調書—

逮捕されたときは動搖して、犯行を否定しましたが、ぼくがやりました。事件の日、「マリオ」で新作のゲームソフトを見つけて、どうしても欲しくなって。閉店後の午後11時ごろに窓ガラスを割って侵入して、ソフトを持ち去りました。……店を出たときに男の人が近づいてきて、捕まつたら警察に連れていかれると思って、突き飛ばしてしまいました。……盗んだ理由はお金がなかったからです。ごめんなさい。



マコト君は犯人ではあります!

## 弁護人の主張

## 検察官の主張



犯人は  
マコト君です



## 犯行時に

## アリバイあり

## 一携帯電話の履歴

マコト君の携帯電話の通話履歴を見ると、犯行時刻とされている午後11時の前後20分間、親友の中村君と電話していたことがわかりました。



## 警察の押収品リスト

警察は被告人の自宅を捜索したが、盗まれたゲームソフトは一本も見つかなかった。盗まれたゲームソフトの行方は今もわかっていない。



## 被告人の最終意見陳述でも「否認」

## —マコト君の供述—

警察でも初めは犯行を否定していましたが、「罪を認めないと大学は退学処分になるぞ」と何度も脅されたため、やってもいない罪を認めてしまいました。

犯行時刻の午後11時ごろは自宅で親友の中村君と電話をしていました。

ぼくはゲームが大好きで、「マリオ」に



## 被害者の目撃証言あり! —鈴木さんの話—

事件のあった午後11時ごろ、「マリオ」から出てくる不審な人影を見ました。「何しているんだろう」と近づいたら、突然突き飛ばされて、手足に全治2週間のケガを負いました。犯人は両腕に大量のゲームソフトを抱えて、空き地のほうに走り去っていました。街灯に照らされた男の顔ははっきり見えました。あとで警察の人に見せられた、マコトという人の写真の顔と同じでした。



## からぼこ 空箱からマコト君の指紋

## マコト君の住んでいるマンション

## 重要証拠!

「マリオ」の店内から、被告人の指紋が見つかった。「マリオ」の近くの空き地には、盗まれたゲームソフト10本の箱が捨てられていたが、いずれも中は空で、箱からは被告人の指紋が検出された。ちなみに、空箱からお店の人の指紋や、ほかの人の指紋は一切見つかっていない。

## マコト君の住んでるマンション

## 重要証拠!

マコト君の住んでるマンション

マコト君の指紋



捜査や取り調べの段階で、関係者の話や事実をまとめた書類



実際に法廷の証言台に立って、被告人や証人が発言した内容

## お金がないわけじゃなかった!?

## —マコト君の母の証言—

マコトは私のかわいい一人息子です。事件があった3日前に、仕送り10万円を息子の銀行口座に振り込んでいます。欲しいゲームソフトがあれば、ちゃんとお金を出して買うはずです。私の息子に限って、入様のものを盗むようなことは決しません!



何度も行ったことがあります。店内の指紋は前に行ったときについたものだと思い

ます。犯行があったとされた日の翌日に空き地でソフトの箱を見発し、中身が入っていないかを確かめるために触ってしまいました。指紋はそのときのもので、中にソフトは一本も入っていませんでした。



ますますわからなくなってきたぞ！



### その1

犯人を目撃したとされる鈴木さんは、最近、持病が悪化して亡くなってしまった。事件の際のケガとは無関係とはいえない。鈴木さんが目撲した人物が本当にマコト君だったのか、直接確かめることができなくなった。

### その2

友人のエビス君は、最近、マコト君にガールフレンドを取られてしまったため、マコト君のことをものすごく恨んでいた。

### その3

親友の中村君によると、マコト君はときどき大げさに話すことがあるようだ。また、犯行時刻に電話していたのは間違いないが、そのときにマコト君が自宅にいたのかは確信が持てないようだ。

### その4

マコト君の取り調べを録音したICレコーダーでは、「罪を認めないと大学は退学処分になるぞ」という警察官の脅しは確認できなかった。ただ「罪を認めないと立派な大人になれないぞ」という声は録音されており、マコト君はおびえている様子だった。

た  
その他の事情

これまでの検察官・弁護人の主張を聞き、裁判員と裁判官が話し合うことを「評議」という。話し合いをして全員一致で決まりがない場合は、多数決で決定する。

ひょう  
評  
ぎ  
議

マコト君の話はどこまで信用できるのか怪しいですな

鈴木さんは顔を見たってい言ってますよ

お金があつたら、普通盗みませんよね

家からは見つかっていないけど、盗まれたゲームを持ってるって、じ漫してたんですよ？

マコト君にはアリバイがあるでしょ

判決に正解はない。  
キミも判決書を書いてみよう！

判決書のヒントは22ページへ

主文  
マコト君は本件について、  
( 無罪 / 有罪 )である。

理由

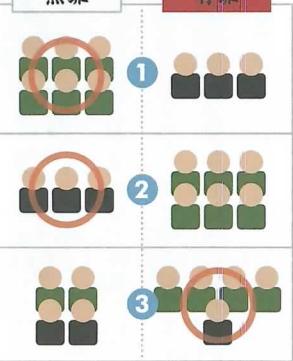
平成 26 年 ○月 × 日

裁判員  
※これは模擬裁判で使用するワークシート。

### 多数決の取り方

裁判員と裁判官の発言は同じ重みを持ち、判断は多数決で決まる①。ただし、被告人に不利な判決(有罪か無罪かなら有罪)の場合は、裁判員のみの過半数では決まりず②、裁判官1人以上が多数意見に賛成している必要がある③。

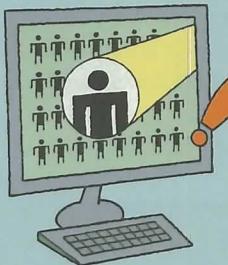
むざい  
無罪  
or  
うざい  
有罪



裁判員制度開始から5年半 ひとを裁くってどういうこと?

裁判員になった人数  
(補充裁判員も含む)

**約5万2千人**

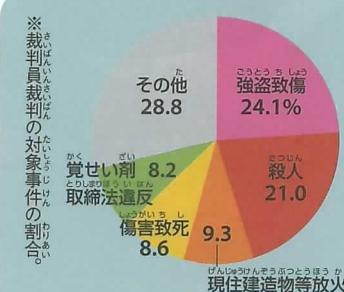


裁判員候補は、まず、選挙人名簿からパソコンを使つてくじで選ばれる。候補者には「あなたが裁判員の候補者名簿に載りました」という調査票が届き、辞退する人は理由を書いて送る。その後、具体的な裁判の日程が決まったら、候補者の内からさらにくじで選ばれた人に「〇月×日の△時に裁判所に来てください」という呼び出し状が届く。ここでも辞退をせず、当日集まつた人には事件の説明や裁判官による面接が行われ、最終的に裁判員6人と、補充裁判員(裁判や評議に立ち会うけれど、原則、発言はできない)が、最大6人まで選ばれる。

審理にかかる平均日数

**6.7日**

審理◆にかかる平均日数は、制度が始まった2009年は3.7日だったが、13年は8.1日と長期化が進み、それを理由に裁判員を辞退する人も増えてきている。これまでの最長審理期間は、12年にわかつた「首都圏連続不審死事件」(木嶋佳苗被告)の裁判で、裁判員の審理日数は36日だった。



裁判員の日当  
**1万円以内**

審理や評議の時間によって差があるが、裁判員(補充裁判員も含む)には1万円以内の手当が出る。また裁判所までの交通費や、宿泊が必要な場合には宿泊費も支給される(全額は出ないこともある)。



## 裁判制度によつて 裁判はどう変わつた?

裁判員裁判の対象になる殺人や強盗などの重大犯罪の発生数は、実は2003年をピークに年々減つていて。だから、09年に始まった裁判員制度がどれだけ犯罪の減少と関係しているのかは、今のところはわからない。また、これまでのプロの裁判官だけの裁判に比べて、裁判員

人が人を裁く以上、絶対正しいといえる裁判はない。でも、いい裁判があるとしたら、より多くの人が納得できる裁判だ。裁判員制度は司法を民主化し、多くの人が納得できる裁判が実現できる方法として、これからも継続していくべきだと思うよ。

## 数字で見る 裁判員制度

「よりよい裁判」を目指して導入された裁判員制度。開始から5年半で見えてきたのはどん

なことかな?

資料 最高裁判所の報告書(2009年5月~2014年7月)など

裁判員裁判の対象事件のうち

**殺人事件は 約2割**

裁判員裁判は、刑事裁判のなかでも特に重大事件に限られる。その内容は、強盗致傷が最も多く、その後殺人、人が住んでる建物への放火、傷害致死、覚せい剤取締法違反の順となる。

これまで判決を言い渡された人  
**6896人**

判決の内容は、死刑が21件、無期懲役が141件、笞刑が35件など。もっと多いのが、懲役10年以下で1347件だった。裁判員裁判(第一審)の判決が不服として、高等裁判所(第二審)へ控訴した割合は35.2%。



**人が変わると判決は変わる**

裁判制度が始まった当初は、「法律を知らない素人に裁判ができるのか」と不安や反対の意見も多かった。そもそも、なぜ一般市民が裁判に参加することになったのだろう。裁判ができるのかと不安や反対の意見も多かった。そ

りも、なぜ一般市民が裁判に参加することになったのだろう。

19ページでキミの書いた判決書を周りの人と比べてみよう。きっと、ひとつとして同じ判決はないはず。裁判は、人が変わるといつても変わることが実感できるんじゃないかな。

裁判は、確定したらどんな判決であつたとしても従わなくてはいけないルールがある。だから、それをプロの裁判官だけに任せるのでなく、いろんな年齢や職業の人が参加できるようにしたほうがいい。裁へん(ひと)(裁判員)と裁かれる人(被告)は同じ立場であるべきだし、犯罪は一般社会で起るのだから、自分自身の経験を踏まえて自由に議論できたほうがいいと考えられている。これが「司法の民主化」だ。

**主な刑罰の種類**

有罪判決となった場合、裁判員は刑の重さも決める。重大犯罪で科せられる主な刑罰を見てみよう。

**「執行猶予」か「実刑」か**

有罪の場合、すぐに刑務所に入る「実刑」か、社会の中で更生させる「執行猶予」にするかを決める。たとえば「懲役2年、執行猶予3年」の場合、3年間の猶予期間に何も罪を犯さなかったら、刑務所には収容されない。しかし、期間中に再び罪を犯して実刑になると、2度目の実刑に懲役2年が加えられ、収容される。

**「有期懲役」か「無期懲役」か**

実刑判決が出て収容されると「被告人」は「受刑者」に変わる。懲役とは、刑務所に入りて1年以上の内に作業を行う生活を送ること。懲役5年など一定の期間が決められた「有期懲役」と、無期限で刑務所に入る「無期懲役」がある。無期懲役でも10年以上服役し、条件をクリアすれば假釈放される場合もあるが、亡くなるまで受刑者として監視され続け、問題を起こせばすぐに刑務所に連れ戻される。

※無期懲役も作業あり。

**死をもって罪を償う「死刑」か**

死刑は「極刑」といわれ、日本では絞首刑が採用されている。死刑囚は拘置所の狭い室内に隔離され、家族や弁護士など限られた人以外との面会や文通は制限される。死刑執行は当日の朝、突然告げられ、家族に知らされるのは執行後になる。死刑確定から執行までの過去10年の平均期間は5年半だが、事情によってさまざまだ。

**裁判員を辞退した人の割合**

**約60%**

裁判員は原則として断ることができないけれど、70歳以上の人やどうしても仕事を休むことができない人、病気や介護などで裁判所に来られない人はどれは辞退が認められやすく、実際の辞退者も多い。また自衛官や警察官、弁護士、国会議員などの職業の人は裁判員になれない。

**「裁判員になってよかったです」**

**約95%**

裁判員を経験した人の声を生かして制度を改善していく必要があるね！

制度開始から5年半が経ち、多くの専門家は「だいたいうまくいっている」と評価している。また裁判員経験者のうち95%を超える人が「貴重な体験だった」「犯罪や社会について深く考えるようになった」など、肯定的な感想を残している。

一方で見えてきた課題も多い。裁判員には判決に至るまで話し合った内容を漏らしてはいけない「守秘義務◆」があり、裁判員にとって心理的な負担になることもある。また、殺人事件の裁判では遺体の写真が証拠として出されることもあり、これを見た裁判員が「精神的なダメージを受けた」と国を訴えたケースもある。

**審理** 裁判所で行われる取り調べのこと。裁判の対象になる事件について、必要な事実関係や法律関係を明らかにすることをいう。

**守秘義務** 特定の職業の人には、仕事の中で知り得た秘密を漏らさないことが義務づけられる。裁判員制度の場合はプライバシーに関する範囲で、事件の内容や法廷で見聞したこと、裁判官の印象などを話してもよいが、評議の場で話し合った内容については、家族にも伝えてはいけないとされている。違反すると6ヶ月以下の懲役か50万円以下の罰金が科せられる。

裁判官だけの裁判では、過去の似たような事件に従いがちだったものが、裁判員の意見が加わったことで、量刑の「幅」が広がったといわれているよ。

**量刑相場** 一般的に、刑事裁判で有罪の判決を言い渡す場合、どのような事件でどの刑罰を科すかの基準とされるもの。量刑相場は、被害者の数や被害金額、被告人の年齢や事件の性質など、具体的な事情によってある程度決まっている。

日本の死刑制度は、死刑囚の拘置反応（身体の自由が拘束されることで発生する精神障害など）が深刻であるなど、国際人権準則に大きく違反しているといわれています。そのため、さまざまな国際機関から、制度を見直すよう勧告を受けています。

せんせいおし  
「先生教えて!」

# 人を裁くってどういへんぐ?

## キミは人に死刑と言える?

日本には死刑があるよね。一般的の市民が死刑を言い渡すのって、すぐ気が重いよ。

そうだね。アメリカの一部の州にも死刑制度はあるけど、陪審員は有罪か無罪かを判断するだけだし(17ページも見てね)、ヨーロッパには、基本的に死刑制度がないからね。

死刑はもし間違っていたら取り返しがつかない刑だよね。

無実の人間に誤つて有罪判決を下すことを見事にとるんだ。冤罪は、プロの裁判官でも引き起こす可能性がある。だから、刑事裁判には「疑わしきは罰せず」という重大な原則があって、判決が確定するまでは被告にんむさと推定されるんだよ。

それってどういふ意味?

「有罪である」という十分な証拠がなく、「疑わしい」だけで有罪にする、無実の人を罰してしまった過ちを犯しやすくなるんだ。

じゃあ、19ページまでのマコト君は? 第二者の冷静な目で見て、マコト君が有り

罪である確信が持てないなり、原則に従つて「無罪」とすべきだろうね。裁判員になったときのために、この原則をしっかりと覚えておひい。

## 刑罰の意味を考えてみよう

うーん。罪を犯した人をじりしめるためにあるわかるかな?

うん。罪を犯した人に対し返し(報復)をする「応報」の目的だね。もつひとつは、再び罪を犯すことのないように立ち直らせる「教育」の目的もある。それと、罪を犯すと罰せられるということを社会に知りさせて、犯罪を予防する効果も期待されてるよ。

人を裁くって、いろんな意味があるね。

そうだね。コビンもいつか裁判員になるかもしれない。普段から犯罪の一コースを見たどきには、「なぜ犯罪は起きるのか」「自分にしても、思いをめぐらせてほしくな



正義の女神 テミス像

写真 中央大学

→司法・裁判の公正さを表すシンボル

学校や家庭内など、私たちの身近な社会でも、争い事やトラブルはつきものだ。その解決を任せにするのではなく、自分たちが当事者となって考え方たり、話し合いをしたりして解決していきたいね!



**冤罪**  
罪を犯していない人が犯人にされてしまうこと。最近、明らかになった冤罪は1990年に起きた「定期事件」(死刑囚となつた猪田巣さんの再審が2014年に確定した)などもある。

※再審=すでに確定した有罪判決に誤りがある場合に、再び審理し直すこと。有罪確定の根拠となった証拠が誤っていたり、新証拠が見つかったりした場合に行われる。

**終身刑**  
無期懲役と同様に「死ぬまで終わりのない刑」のこと。多くの国で採用している終身刑は日本の無期刑と大きな違いはない。生涯釈放されない「絶対的終身刑」を採用している国や地域もあるが、少数派といわれる。

びっくり!

せかい けいはつ

# 世界の刑罰トリビア

国が変わると刑の重さも変わる。  
世界の刑罰を比べてみよう。



## 数百円の万引きでも終身刑に!?

アメリカの法律は州によって違う。カリフォルニア州では、数百円程度の物品(食品や衣料品など)を万引きしただけで、終身刑が言い渡されるケースが相次いでいる。それほど重罪ではないのに、なぜだろう。

犯罪率が高いアメリカでは、半分以上の州で「三振法(スリーストライク制)」が導入されている。これは、たとえ



「2度の犯罪歴がある人が3回目犯の罪を犯すと、万引きなどの軽い罪でも、懲役25年から終身刑を科す」というもの。再犯防止のためとはい、「あまりにも厳しすぎる」と制度の見直しを求める声も多いが、犯罪率は減っている。

日本にも「三振法」と似た「常習累犯窃盗罪」があります。過去10年間に3回以上、窃盗や窃盗未遂などで懲役刑を受けた人が新たに罪を犯すと、懲役3年以上が科せられます。

ましいのだろうか? は今後、どうなっていくのが望むのか、国ごとの事情によるたが上がるることもないという。が上がることもないと。死刑をしつかり立ち直らせるために、寛容であることが大切だと考えられている。実際に再犯率が上がることもないという。死刑と厳罰化と寛容化のどちらがよいか、概には言えないけれど、日本は今後、どうなっていくのが望むのか、国ごとの事情によるたが上がるることもないという。が上がることもないと。死刑をしつかり立ち直らせるために、寛容であることが大切だと考えられている。実際に再犯率が上がることもないという。死刑と厳罰化と寛容化のどちらがよいか、概には言えないけれど、日本は今後、どうなっていくのが望むのか、国ごとの事情によるたが上がるることもないという。が上がることもないと。死刑をしつかり立ち直らせるために、寛容であることが大切だと考えられている。実際に再犯率が上がることもないとい



世界では、犯罪者に対する「厳罰化」と「寛容化」の一極化が進んでいる。厳罰化の代表国はアメリカやイギリス、ニュージーランド、そして日本。一方で、ノルウェーやアイスランドなど北欧諸国では寛容化が進んでいる。日本はから見たら、ノルウェーは犯罪者に優しすぎると感じる

## 日本はどうちゅ? 厳罰化と寛容化



## 刑務所はまるでリゾートアイランド!?

ノルウェーは犯罪者に寛容な国として知られ、死刑や終身刑にはない。2011年に77人を殺害するテロ事件を起こしたアンネシュ・ブレイビク受刑者の刑罰でさえ、終身刑21年(最も重い刑)だ。

禁錮刑の受刑者たちは、島全体が刑務所になっているバストイ島で暮らしている。テレビなど設備の整った広いリビングルームもある家が割り当てられ、図書館やフィットネスジムも利用できる。日中7時間ほどでの農作業はあるものの、それ以外の時間はテニス、スキーや乗馬などのスポーツや、仲間との食事を楽しむこともできる。さらに、年に数回は「休暇」があり、一時帰宅もできるというから驚いた。



## 2013年の死刑執行国・地域

資料 アムネスティ・インターナショナル



■ 執行数上位5カ国

■ その他の死刑執行国

( )内は執行件数



## 麻薬の密輸で死刑!? 世界一死刑の多い国

2010年に中国で、中国から日本に麻薬を密輸しようとした罪に問われた日本人4人が死刑が執行された。中国政府は死刑判決や執行の数などを国家機密として公表していないが、アムネスティ・インターナショナルによると、年間の死刑執行件数は推計数千件にのぼるともいう。世界一人口の多い国とはいえ、中国では死刑になる可能性のある犯罪の範囲も広い。麻薬の密輸のほか、汚職や詐欺などでも死刑になることがある。